

特別養護老人ホーム楽々楽館 サービス利用料金表 （１割）

【ユニット型介護福祉施設サービス費（Ⅰ）】

令和5年4月1日～

		要介護1					要介護2					要介護3					要介護4					要介護5				
介護サービス費		6,520					7,200					7,930					8,620					9,290				
加算①	日常生活継続支援加算（Ⅱ）	460																								
	看護体制加算（Ⅰ）□	40																								
	看護体制加算（Ⅱ）□	80																								
	夜勤職員配置加算（Ⅳ）□	210																								
	栄養マネジメント強化加算	110																								
	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	500／月																								
	※1 その他の加算	下記項目①～⑩に該当する方のみ加算となります。																								
加算②	※2 介護職員処遇改善加算（8.3％）	617					674					734					792					847				
加算③	※3 介護職員等特定処遇改善加算（2.7％）	201					219					239					257					276				
加算④	※4 介護職員等ベースアップ等支援加算（1.6％）	119					130					142					153					163				
サービス費合計		8,374					9,140					9,962					10,739					11,493				
介護保険からの給付（9割）		7,537					8,226					8,966					9,665					10,344				
サービス費自己負担額（1割）（A）		837					914					996					1,074					1,149				
利用者負担段階		1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費（B）		820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006
食事負担額（C）		300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445
利用者負担額合計（D）＝A+B+C		1,957	2,047	2,797	3,507	4,288	2,034	2,124	2,874	3,584	4,365	2,116	2,206	2,956	3,666	4,447	2,194	2,284	3,034	3,744	4,525	2,269	2,359	3,109	3,819	4,600
一ヶ月あたりの利用料金（E）＝D*30日		58,710	61,410	83,910	105,210	128,640	61,020	63,720	86,220	107,520	130,950	63,480	66,180	88,680	109,980	133,410	65,820	68,520	91,020	112,320	135,750	68,070	70,770	93,270	114,570	138,000

※1 その他の加算（該当する方のみ加算となります。）

①入院・外泊時費用246単位/日	⑤経口維持加算Ⅱ	100単位/月	⑨安全対策体制加算	20単位/回
②初期加算 30単位/日（30日間）	⑥療養食加算	6単位/回	⑩看取り介護加算	
③経口移行加算 28単位/日（180日間を限度）	⑦若年性認知症入所者受入加算	120単位/日		
④経口維持加算Ⅰ 400単位/月	⑧褥瘡マネジメント加算	3単位/月		

※2 介護職員処遇改善加算について、介護サービス費＋加算①の合計の8.3％と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の8.3％の金額となり、加算されます。
※3 介護職員等特定処遇改善加算について、介護サービス費＋加算①の合計の2.7％と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の2.7％の金額となり、加算されます。
※4 介護職員等ベースアップ等支援加算について、介護サービス費＋加算①の合計の1.6％と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の1.6％の金額となり、加算されます。

利用者負担段階とは 介護保険利用者の収入状況に応じて、第1段階～第4段階に区分されます。
それぞれの利用者負担段階の対象者は次のようになります。

【第1段階】・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金または生活保護費を受給されている方	【第2段階】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の方
【第3段階①】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円超120万円以下の方	【第4段階】・住民税課税世帯の方
【第3段階②】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額120万円超の方	

特別養護老人ホーム楽々楽館 サービス利用料金表 (2割)

【ユニット型介護福祉施設サービス費（Ⅰ）】

令和5年4月1日～

		要介護1					要介護2					要介護3					要介護4					要介護5				
介護サービス費		6,520					7,200					7,930					8,620					9,290				
加算①	日常生活継続支援加算（Ⅱ）	460																								
	看護体制加算（Ⅰ）□	40																								
	看護体制加算（Ⅱ）□	80																								
	夜勤職員配置加算（Ⅳ）□	210																								
	栄養マネジメント強化加算	110																								
	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	500／月																								
	※1 その他の加算	下記項目①～⑩に該当する方のみ加算となります。																								
加算②	※2 介護職員処遇改善加算（8.3%）	617					674					734					792					847				
加算③	※3 介護職員等特定処遇改善加算（2.7%）	201					219					239					257					276				
加算④	※4 介護職員等ベースアップ等支援加算（1.6%）	119					130					142					153					163				
サービス費合計		8,374					9,140					9,962					10,739					11,493				
介護保険からの給付（8割）		6,699					7,312					7,970					8,591					9,194				
サービス費自己負担額（2割）（A）		1,675					1,828					1,992					2,148					2,299				
利用者負担段階		1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費（B）		820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006
食事負担額（C）		300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445
利用者負担額合計（D）＝A+B+C		2,795	2,885	3,635	4,345	5,126	2,948	3,038	3,788	4,498	5,279	3,112	3,202	3,952	4,662	5,443	3,268	3,358	4,108	4,818	5,599	3,419	3,509	4,259	4,969	5,750
一ヶ月あたりの利用料金（E）＝D*30日		83,850	86,550	109,050	130,350	153,780	88,440	91,140	113,640	134,940	158,370	93,360	96,060	118,560	139,860	163,290	98,040	100,740	123,240	144,540	167,970	102,570	105,270	127,770	149,070	172,500

※1 その他の加算（該当する方のみ加算となります。）

①入院・外泊時費用 246単位/日	⑤経口維持加算Ⅱ	100単位/月	⑨安全対策体制加算	20単位/回
②初期加算 30単位/日（30日間）	⑥療養食加算	6単位/回	⑩看取り介護加算	
③経口移行加算 28単位/日（180日間を限度）	⑦若年性認知症入所者受入加算	120単位/日		
④経口維持加算Ⅰ 400単位/月	⑧褥瘡マネジメント加算	3単位/月		

※2 介護職員処遇改善加算について、介護サービス費＋加算①の合計の8.3%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の8.3%の金額となり、加算されます。
※3 介護職員等特定処遇改善加算について、介護サービス費＋加算①の合計の2.7%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の2.7%の金額となり、加算されます。
※4 介護職員等ベースアップ等支援加算について、介護サービス費＋加算①の合計の1.6%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の1.6%の金額となり、加算されます。

利用者負担段階とは 介護保険利用者の収入状況に応じて、第1段階～第4段階に区分されます。
それぞれの利用者負担段階の対象者は次のようになります。

【第1段階】・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金または生活保護費を受給されている方	【第2段階】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の方
【第3段階①】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円超120万円以下の方	【第4段階】・住民税課税世帯の方
【第3段階②】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額120万円超の方	

特別養護老人ホーム楽々楽館 サービス利用料金表 (3割)

【ユニット型介護福祉施設サービス費（Ⅰ）】

令和5年4月1日～

		要介護1					要介護2					要介護3					要介護4					要介護5				
介護サービス費		6,520					7,200					7,930					8,620					9,290				
加算①	日常生活継続支援加算（Ⅱ）	460																								
	看護体制加算（Ⅰ）□	40																								
	看護体制加算（Ⅱ）□	80																								
	夜勤職員配置加算（Ⅳ）□	210																								
	栄養マネジメント強化加算	110																								
	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	500／月																								
	※1 その他の加算	下記項目①～⑩に該当する方のみ加算となります。																								
加算②	※2 介護職員処遇改善加算（8.3%）	617					674					734					792					847				
加算③	※3 介護職員等特定処遇改善加算（2.7%）	201					219					239					257					276				
加算④	※4 介護職員等ベースアップ等支援加算（1.6%）	119					130					142					153					163				
サービス費合計		8,374					9,140					9,962					10,739					11,493				
介護保険からの給付（7割）		5,862					6,398					6,973					7,517					8,045				
サービス費自己負担額（3割）（A）		2,512					2,742					2,989					3,222					3,448				
利用者負担段階		1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費（B）		820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006
食事負担額（C）		300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445
利用者負担額合計（D）＝A+B+C		3,632	3,722	4,472	5,182	5,963	3,862	3,952	4,702	5,412	6,193	4,109	4,199	4,949	5,659	6,440	4,342	4,432	5,182	5,892	6,673	4,568	4,658	5,408	6,118	6,899
一ヶ月あたりの利用料金（E）＝D*30日		108,960	111,660	134,160	155,460	178,890	115,860	118,560	141,060	162,360	185,790	123,270	125,970	148,470	169,770	193,200	130,260	132,960	155,460	176,760	200,190	137,040	139,740	162,240	183,540	206,970

※1 その他の加算（該当する方のみ加算となります。）

①入院・外泊時費用 246単位/日	⑤経口維持加算Ⅱ	100単位/月	⑨安全対策体制加算	20単位/回
②初期加算 30単位/日（30日間）	⑥療養食加算	6単位/回	⑩看取り介護加算	
③経口移行加算 28単位/日（180日間を限度）	⑦若年性認知症入所者受入加算	120単位/日		
④経口維持加算Ⅰ 400単位/月	⑧褥瘡マネジメント加算	3単位/月		

※2 介護職員処遇改善加算について、介護サービス費＋加算①の合計の8.3%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の8.3%の金額となり、加算されます。
※3 介護職員等特定処遇改善加算について、介護サービス費＋加算①の合計の2.7%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の2.7%の金額となり、加算されます。
※4 介護職員等ベースアップ等支援加算について、介護サービス費＋加算①の合計の1.6%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の1.6%の金額となり、加算されます。

利用者負担段階とは 介護保険利用者の収入状況に応じて、第1段階～第4段階に区分されます。
それぞれの利用者負担段階の対象者は次のようになります。

【第1段階】・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金または生活保護費を受給されている方	【第2段階】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の方
【第3段階①】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円超120万円以下の方	【第4段階】・住民税課税世帯の方
【第3段階②】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額120万円超の方	